

令和6年度 第1回名張市障害者施策推進協議会 議事録

日 時：令和6年7月4日（木）

午後2時30分から午後4時15分まで

場 所：名張市役所 3階 301・302会議室

1. あいさつ

会長挨拶

・昨日、旧優生保護法について、最高裁判所で違憲判決が出た。

また、今年4月1日からは一般企業においても合理的配慮が義務化され、今後ますます障害のある人もない人も尊重されなければならないと感じている。

(事務局)

- 人事異動に伴い交代された委員に委嘱状の交付
- 出席・欠席委員の紹介（リモートを含め出席15名で会議成立）
- 会議成立の報告と、傍聴公開（1名）の確認

2. 議事

(1) 第五次障害者福祉計画の振り返り

(事務局) ～説明～

名張市障害者施策推進協議会にて、昨年、一昨年に第五次名張市障害者福祉計画を振り返り、現状の把握と課題の抽出をさせていただき、その結果を、第六次名張市障害者福祉計画の中に盛り込んだ。

例えば、国の第5次障害者基本計画の中での新たな視点である、誰一人取り残さない「SDGs」や、より一層重点化された、障害のある人もない人も共に暮らす「インクルーシブ社会」の更なる推進を八つの基本分野の1つ「推進基盤の整備」に盛り込んでいる。

今後も小委員会にてそれぞれの分野を掘り下げて、検討していくことを進める。

(会長) みなさんは第六次策定に参加されていたが、何か意見はあるか。

障害福祉と高齢福祉の連携はどうなっているのか。従来の考え方であれば分けられてしまうが、時代が進んできており、障害のある人個人の生活のしやすさに寄与できるようにしていきたい。

例えば、障害者施策推進協議会には、高齢者施策の人は入っていない。将来的には高齢者福祉の推進しているメンバーにこの会議に出席してもらった方がいい。

(副会長) 障害者の高齢化も進んでいる。65歳で障害福祉サービスから介護制度に移行することが国の施策である。市でも、相談支援事業所の連携の下、制度の移行も実際に行われている。共生型サービスで、障害福祉サービスと高齢福祉サ

ービスが連携されている部分もあるが、施策的に考えるということになれば、高齢福祉の担当者に出席いただくことが望ましい。

(A 委員) 障害児の入学前に障害のある子どもをみつけていく施策が行われている。国であれば子ども家庭庁が新設されたが、市で乳幼児や保育の分野の担当がどうなっているか聞きたい。

(事務局) この会議体における担当としては、直接的に役所の部署の者はいないが、小委員会等では行政の中のそれぞれの担当職員が出席させていただくことがあり、子ども小委員会では子ども分野での議論をいただいた。

(副会長) 「名張市個別乳幼児特別支援事業」の運営委員長を務めており、昨日の運営委員会で令和5年度の報告があった。とてもきちんとして行われており、その情報が就学時に移行ファイルとして各学校に引き継がれるシステムができている。全国的には5%の実施率となっている5歳児健診も名張市では100%となっており、5歳児位でないとわからない集団での不適用を早くにみつけて、学校に引き継ぐという事ができている。

長い目で見ると学校とそれ以降についてもつなげていくことが課題であると認識されている。乳幼児期のケアについては、名張版ネウボラ事業から名張市個別乳幼児特別支援事業そして5歳児健診をつなぐ移行ファイルが発達支援センターでフォローされていると認識させていただいた。

(会長) 現実に様々な手立てが講じられているというご紹介であった。

他市の社会福祉審議会では、高齢者・障害者等すべての福祉の関係者が集まり審議されている。この障害者施策推進協議会の委員が高齢者福祉を学ぶ場がない。お互いに学び合うことが、個々の十分な支援につながる。互いに学び合う会合が必要ではないか。

(2) 名張市の障害福祉を取り巻く現状について【資料1】

(事務局) ～説明～

令和6年4月1日現在の障害者手帳の交付者数は、身体障害者手帳3376人、療育手帳862人及び精神保健福祉手帳990人である。人口は減少しているが、手帳所持者、自立支援医療受給者、福祉サービス利用者は増加傾向にある。引き続き、必要な支援にアクセスしやすい環境を目指しつつ、情報提供の工夫や地域や関係機関との相談・連携体制が必要であると考えている。

就学前の“個別乳幼児特別支援事業”と併用して福祉サービスを利用するケースも多く見られる。子ども数は減っているが、支援等を要するケースは増加している。本市では法定健診である3歳児健診の後に5歳児健診も実施していることから、発

達の経過観察を要する割合は、他市町に比べて発見率が高い状況である。

長期欠席のうち不登校の子どもは、コロナ過前に比べて2倍以上に増加しており、福祉サービスを要する子どもと重複している。ひきこもりの相談件数も増えているが、実態が掴めていないのが現状である。

「名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク」には、障害福祉につながる相談支援の仕組みがある。「名張市基幹相談支援センター」も、障害福祉を支える根底とした仕組みを背景に持ち、総合的な従来の基幹相談に加え、相談支援事業所とワンストップの相談体制、断らない相談、手帳があってもなくても支えていくという支援体制に努めている。そのためには、地域住民、民生・児童委員、社会福祉協議会、各種団体、地域づくり組織も含め、地域全体の環境としてつながりができるよう、まず私達が動き出す必要があると感じている。

(会長) 事務局の説明は、一見全て満たされているようだが宣伝を聞かされている印象である。制度を知っている方は利用できているが、ほとんどの方は制度を知らない。本協議会のような施策の策定や連携のための会議を行う事は必要で大事だが、誰のために動いているのか。

(B 委員) 事務局の説明は、他市町からは素晴らしいと言われると思うが、児童の不登校や引きこもりは深く調べていない。数年前に県から依頼があり、各民生委員が“この家庭に居るのではないか”と報告を行っただけである。民生委員民生児童協議会でも、精度を上げることが必要ではないかと意見があった。30代、40代の高齢の子どもも多数いると思われるが実態を掴めていない。

民生委員は障害のある人も含め、赤ちゃんから高齢者まで全般的に見守りしか出来ず、高齢者・障害者に関して大体の福祉サービスを頭に入れながら、つなぎ先を考えてつなぎ役に徹しているが、背景を知らない民生委員は、相談を受けてもつなぐのは難しい。ベテラン民生委員はできるだけ早く安心してもらえるように対応するが、ベテランばかりではないので難しい。

(会長) 制度は整ってきているが、市民一人ひとりに行き届いているのか。以前から“小学校の入学式で障害福祉計画のダイジェスト版を配ってほしい”と言いつづけているが実行されない。

障害者福祉を熟知している方はセーフティネットに乗っているが、多くは知らない。市として本気で本当の意味での啓蒙啓発を取り組んでもらいたい。会議での立派な制度説明よりも、大事なのは市民が制度を熟知しているかである。

(C 委員) 子どもの権利同様、子ども自身が自分達の権利を知っておく事は大事であり、連携を取りながら行わなければいけないと思う。

就学前と義務教育との連携において、特性や困り事、その経過が記載された移行シートは、途切れない支援をするために大切である。

子どもが置かれている環境は厳しい。コロナ過の影響で、人間関係に自信がない等の理由で不登校や長期欠席者が増えている。何かを待つのではなく、家庭にアウトリーチし関わる事が非常に大切になっていると思う。

不登校児の家庭に、民生・児童員の方に関わっていただく事や、子ども食堂の方に出来る範囲で入っていただく事もある。中学生が不登校から引きこもりになる事については、エリアディレクターも入った中、地域包括支援センターが中心となり、中学校の実態調査を協力していく必要があるのではないかと。その情報を地域包括支援センターが支えれば中学卒業後のつながりになる。今は、見えた課題に対して対応している状況である。

(会長) 地域力という言葉だけで済ますのではなく、家庭が生き生きと力を持って前進していけるような施策が必要ではないか。家庭と言うと“家庭に責任を押し付ける”といった意見が出るが、地域は家庭の集合体で、個々の家庭が脆弱になると地域力にはなりえない。

個人的には、本協議会で教育や福祉の風土を醸し出す計画の策定を願っている。“風土”は抽象的な表現で難しいが、健全で豊穡な風土がなければ“絵に描いた餅”で終わるのではないかと。不登校や引きこもりの問題についても「地域力と言われても、私達はどうすればいいのか」となってしまう。

世の中が一人一人ではどうにもできなくなっている。今はまず、最大公約数的な事を打ち出す事であろうが、本当に必要な事は最小公倍数だと思う。

(D 委員) 特別支援学校が、風土で地域力を高める事にどう関われるかを考えると、例えば、不登校に取り組むスキルと特別支援学校のスキルは重なる部分があり、協力していけるのではないかと。

小中学校と特別支援学校との縦のつながりは、もっと開拓できていると思っている。名張伊賀地域唯一の特別支援学校として、地元の小学校、中学校、保育園、幼稚園等と連携し協力する事で、教育分野から風土の醸成を助けられるのではないかと。

(会長) 特別支援学校は、センター校としての大きな役割があるが、この事について、市では伊賀つばさ学園との関係をどのように進めているのか。

(C 委員) 様々な所でアドバイザーとして関わっていただき、地域交流等の連携を取り、ノウハウを聞かせていただいている。

(会長) センター校の役割として、支援学校のコーディネーターは、地域の小中学校のために地域に出て、様々な指導・助言を行う。大阪ではコーディネーターに対して時間的配慮を行い、支援学校の充実に寄与しているが、伊賀つばさ学園ではコーディネーターに対し、どの位の時間的配慮を行っているのか。

(D 委員) 時間は6時間位と非常に少ないため、色々な学校に行くのは難しい。このため、コーディネーターは担任を持たず役職として置き、外に出られる体制を取っている。加配時間や人数は、他県同様に教職員不足が大きく関わるため、加配人数をもらっても人が見つからない事もある。

(会長) 初期の計画作成時に、市内に皇學館大學福祉学部ができたが、10年で撤退した。福祉推進に大きな原動力であった福祉学部が去ったいま、伊賀つばさ学園には、市の障害児福祉の中核となり障害福祉教育を推進してもらいたい。

(E 委員) 伊賀つばさ学園から、平日のスポーツ大会開催は、授業の単位や時間が削られて困るといった意見もあったが、今年度は平日開催となり、より参加されると聞いて良かったと思う。

(F 委員) 私自身、保護者として障害児を育ててきており、他県から引越ししてきたが、市の制度は素晴らしい。私は子どもの特性に気付いた時から相談等をし、制度を知る事ができたが、資料配布をしても読まない方も多く、保護者の立場からすると知らない方がいるのは当然である。

3歳児健診・5歳児健診をほぼ全員が受けている事に驚いた。しかし、特性を伝えても“認めたくない”等の理由で拒否する方が多く難しいと思う。現場が気付いた時に助言等を重点的に行えばうまく回るのではないか。公的責任ばかりではなく、保護者自身が気付き進めていければと常に思っている。保護者の高齢化等もあり難しいが、啓発イベント等を行って制度を利用する方が増えればと思う。伊賀つばさ学園には、先生が気付いた事を各関係機関につなげてほしい。

(G 委員) 市の施策の立て付けは良く考えられ誇れるシステムだと思う。現場は頑張っていると思うが、最近の地域は多様なニーズがあり、数が多い事から対応できていないのではないか。エリアディレクター会議で“真摯に取り組んでいる”と報告を受けるが、市民に制度を知られていない。誰のための取組かが大事ではないか。

伊賀つばさ学園は、子ども達の様々なニーズをどのような体制を取っているのか。成功事例や失敗事例を通して学ぶ事がある。成功事例を具体的に学ぶ機会があれば、多くの方が制度を理解する機会になると思う。社会福祉協議会もその一員として一緒に行きたい。

(3) 子ども小委員会 (6月28日開催)

(事務局) ~説明~

会長に、福祉と教育分野の現場の管理職・職員等を招集していただき、議論を行った。

「多様化」 子ども・親・事業所が多様化し、どう対応できるかが課題となっており、時間とマンパワーが必要である。子どもの多様化については、保護者との信頼関係をいかに築いていくかが肝要である。

「時間」 現場は時間に追われている。“自分の業務を行ってから連携する”流れになっている。一番時間を必要とする子ども達と関わる教育時間をどうすればいいのか考えなければいけない。個々に必要な支援を行い、必要な所には時間を取る事が重要。行政は、保護者の悩みに寄り添い、受け止めて一緒に支援を考える子育て支援施設であるべき。

働き方改革の影響で、就業時間のずれ等から、学校と保育所との合同研修ができにくくなっている。その点も今後相談していきたい。

「つなぎ」 教育、医療、福祉保健等、様々な分野の機関と連携が重要である。ライフステージに合わせて、関係機関が重層的にリレーしていかなければならない。例えば、中学校卒業後に高校にどう引き継がれている

かの追跡や、子どもが「安心して過ごせるから学校に行く」という関係作りが大切である。

今後の計画策定等の検討部分では「障害者福祉計画には、事業所のチェック機能としての記載はないが、福祉を担う事業所の指標達成チェックが必要である」や「住民の要望にどう応えるかではなく、住民自身にどう考えてもらうのかの視点で啓蒙活動をすることが大切である」や「切れ目なく丁寧にライフステージをつなぐトランジットの仕組みを次の計画に示唆してもらいたい」といった話があった。

(会長) 大きな課題は“時間的余裕がなさすぎる”であった。連携という言葉を使い、問題解決しているかに感じるが、実際は時間が少ないために十分にできていないのではないかと。社会的問題でもあるが、本協議会も以前に比べて回数が減っており、次は最終報告のみであるが、そこを含めた議論ができるのか。

制度が整うと人の輪が消える。制度は人の輪を機能させるためにあるが、制度は先走りするため人の輪が出来ない。制度が出来る前は“人の輪”が解決していたが、制度が出来た事で“人の輪がずれる”事がある。家庭や地域等の“人の輪”で解決する事が本当の意味の障害福祉であり、福祉風土につながるのではないかと。

本協議会は、単に市の計画を立てるのではなく、我が国の社会福祉、障害者福祉推進の原動力となってくるのではないかと考えている。

(4) 2024年6月17日朝日新聞

「記者解説 「合理的配慮」義務化 学校は」【資料2】

(事務局) 配布資料を読んでいただきたい。

(会長) 教育委員会から様々な事例を聞いたかった。

3. 報告

(1) 障害者差別解消法 合理的配慮に関する報告

(事務局) ～説明～

2件の事例について報告。

- ・精神障害者への合理的配慮について、本人からいただいた相談内容の報告。
- ・視覚障害者への合理的配慮について、本人からいただいた相談内容の報告。

(2) 名張市障害者就労施設等からの物品等の調達方針について【資料3】

(事務局) ～説明～

令和6年6月の市議会一般質問において2件の質問があった。

1件目。障害者優先調達推進法により、地方公共団体は障害者就労施設等から物品等を優先して調達しなければならないとされており、毎年調達方針を作成し、公表しなければならないが、「市ホームページには令和4年度を除き調達方針が、令和4年度、令和5年度は調達実績が公表されていないのはなぜか」と質問があった。調達方針は令和5年度及び令和6年度分を、調達実績は令和4年度分を公

表出来ておらず、ホームページを速やかに更新するとともに、今後は業務のスケジュール管理を徹底し、定期的にホームページの掲載内容を確認すると回答した。

2件目。「調達方針に係る今後の目標や調達実績等に対する所見」について質問があった。障害のある人が自立した生活を送る上で、就労は経済的な生活基盤を確立する重要な要素と考えており、障害者優先調達の推進は、障害者就労施設が仕事を確保することで経営基盤が強化され、障害者の就労へ繋がる1つであると考えているが、就労施設からは、一時的な発注増大は作業内容やリズムが不規則になることが想定され、障害の特性によっては断らざるをえないこともあると聞いている。そのため納期を十分に確保する等、発注仕様の工夫に努めるよう各部署に周知徹底し、提供可能な物品及び役務の情報は、市全体で共有・調整し、可能な限り市内の障害者就労施設への発注に努めると回答した。

令和6年度名張市障害者就労施設等からの物品等の調達方針は資料3の通りである。今後は、次年度の調達方針等を作成する中で、本協議会の皆様からの意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

(会長) 時間があれば議論いただきたかった。本協議会は策定した施策が具体的にどう組み込まれ、どのような課題がどう解決するかを大所高所から論じることが必要であるため、各委員にはそれぞれの立場から発言いただきたい。

4. その他

(J委員) 様々な制度をどう市民に広げるのか。風土は難しく、風土を醸し出すには“自分1人ではなく、様々な人とつながる事が大事である”と気付けるかであるが、保護者が障害のある子を心配しても、気付いていなければ市役所や相談員等には相談せず制度に乗らない。制度を絵に描いた餅ではなく、現実に皆が気付いて機能する規定が必要ではないか。風土を醸し出すために、我々が担う事は非常に大事である。

(会長) 本会議の回数を増やしてもらいたいが開催しにくいいため、小委員会を開催する。各委員には、関係する小委員会開催時に声掛けするので参加してほしい。小委員会の内容は次回の協議会で報告を行う。

(福祉子ども部 部長) 名張市福祉事務所の福祉顧問として、様々な角度から相談を受け拾い、一団で相談支援につないでいる。100%かと言われると、周知できていない部分や聞けていない部分があるが、情報があれば改善を行い、切り口や相談窓口を広げる事が大事であると思っている。

市政70周年の「なんとかなるなる なばりです」というスローガンがある。お困り事をどの部署に相談しても、市全体で支援を行っていくよう頑張っている。そういった風土作りと、市やソーシャルな社会福祉協議会等も含めて「相談したらなんとかなる」と啓発していただきたい。